

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第71期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 三田 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 三田 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	173,756	198,301	198,951	201,056	199,915
経常利益 (百万円)	950	1,119	1,290	1,255	1,111
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	714	536	948	471	327
包括利益 (百万円)	1,056	1,642	994	1,611	713
純資産額 (百万円)	21,703	23,009	23,381	24,673	25,063
総資産額 (百万円)	54,392	56,685	59,900	66,473	65,595
1株当たり純資産額 (円)	459.92	496.75	515.13	5,391.60	5,432.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.41	13.08	23.64	117.98	81.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	35.9	34.4	32.4	33.1
自己資本利益率 (%)	3.8	2.7	4.6	2.2	1.5
株価収益率 (倍)	14.5	22.0	11.2	23.6	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	90	1,038	3,639	672	4,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,621	1,028	6,313	4,739	120
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,309	1,008	2,195	4,066	3,448
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,910	6,969	6,491	6,490	7,006
従業員数 (人)	632	637	637	660	656
(外、平均臨時雇用者数)	(389)	(409)	(428)	(398)	(388)

(注) 1 売上高には消費税と地方消費税が含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施いたしました。これに伴い第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	103,318	113,348	111,913	112,616	112,560
経常利益	(百万円)	550	545	567	481	454
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	580	18	573	701	574
資本金	(百万円)	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995
発行済株式総数	(株)	43,153,000	43,153,000	43,153,000	43,153,000	4,315,300
純資産額	(百万円)	13,654	14,479	14,308	15,454	15,767
総資産額	(百万円)	28,763	29,482	28,262	30,158	31,014
1株当たり純資産額	(円)	332.84	352.98	358.11	3,868.00	3,946.81
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	7.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	14.15	0.44	14.29	175.51	143.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.5	49.1	50.6	51.2	50.8
自己資本利益率	(%)	4.3	0.1	4.0	4.7	3.7
株価収益率	(倍)	17.8	-	18.5	15.9	19.1
配当性向	(%)	42.4	-	42.0	39.9	41.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	196 (26)	196 (26)	190 (31)	195 (24)	196 (25)

(注) 1 売上高には消費税と地方消費税が含まれておりません。

2 第70期の1株当たり配当額7.00円には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

3 第67期、第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施いたしました。これに伴い第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第70期の1株当たり配当額については当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2【沿革】

- 昭和22年2月 中央魚類荷受組合発足 東京都水産物集荷機関の指定を受ける。
- 昭和22年7月 資本金300万円をもって、水産物及びその加工製品の卸売業務を営むことを目的として中央魚類株式会社を設立し、中央魚類荷受組合の営業一切を継承する。
(築地本場に本社を、足立分場に千住支社を設置)
- 昭和25年4月 生鮮、加工水産物配給規則廃止に伴い復活した中央卸売市場法に基づき、東京都水産物卸売人として東京都知事の許可を受ける。
- 昭和27年4月 築地市場内で荷役業を営む中央小揚株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和28年4月 日本水産株式会社の出資会社である同業大松水産株式会社を統合。
- 昭和31年9月 中央卸売市場法の一部改正により農林大臣許可の水産物卸売人となる。
- 昭和37年9月 冷蔵倉庫業を営む中央冷凍株式会社(連結子会社)を設立。
- 昭和39年9月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 昭和46年7月 卸売市場法の施行に伴い農林大臣許可の水産物卸売業者となる。
- 昭和47年4月 船橋市中央卸売市場において水産物卸売業を営む船橋中央魚類株式会社(連結子会社)を設立。(業務開始 昭和47年6月20日)
- 昭和51年11月 柏市公設総合地方卸売市場において水産物卸売業を営む柏魚市場株式会社(現・連結子会社)を設立。(業務開始 昭和52年4月26日)
- 昭和55年11月 千葉市中央卸売市場に中央魚類株式会社千葉支社を設置。(業務開始 昭和55年11月4日)
- 昭和56年5月 千葉中央魚類株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和56年10月1日付で中央魚類株式会社千葉支社の営業一切を千葉中央魚類株式会社へ譲渡。
- 平成12年4月 冷蔵倉庫業を営む徳水冷蔵株式会社を買収。
平成13年7月1日付で中央冷凍株式会社(連結子会社)と合併し解散。
- 平成13年12月 株式交換により船橋中央魚類株式会社(連結子会社)を完全子会社化。
- 平成19年2月 株式交換により中央小揚株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
- 平成20年4月 中央冷凍株式会社(連結子会社)は、東京証券取引所市場第一部に株式上場する株式会社ハウスイ(水産物の買付・加工・卸売業及び小売販売業)と合併し(平成20年4月1日付)中央冷凍株式会社は解散し、存続会社となった株式会社ハウスイ(現・連結子会社)が連結子会社となる。株式会社ハウスイの子会社である水産物リテールサポートを営む株式会社水産流通(現・連結子会社)及び水産物小売販売業を営む恵光水産株式会社(連結子会社)も連結子会社となる。
- 平成20年8月 株式会社水産流通(現・連結子会社)は、当社の非連結子会社であった中央フーズ株式会社(現・連結子会社、平成13年11月1日設立)を子会社化したことにより、中央フーズ株式会社は新たに当社の連結子会社(ひ孫会社)となる。
- 平成24年1月 大都魚類株式会社との共同出資により船橋市中央卸売市場において水産物卸売業を営む船橋魚市株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立。(業務開始 平成24年4月2日)
- 平成24年2月 東京北魚株式会社の第三者割当増資を引受け、同社は当社の持分法適用関連会社となる。
- 平成24年4月 千住支社を廃止し、同支社の営業権を東京北魚株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業譲渡。船橋中央魚類株式会社(連結子会社)の営業権を船橋魚市株式会社(現・持分法適用関連会社)に事業譲渡し、船橋中央魚類株式会社を解散。
- 平成25年4月 株式会社ハウスイ(現・連結子会社)は株式会社せんにち(現・連結子会社)を設立し、株式会社千日総本社より事業の一部を譲り受け水産煉製品、惣菜等の製造販売事業を行う。
- 平成25年7月 株式会社ハウスイ(現・連結子会社)が恵光水産株式会社の株式を一部売却し持株比率が低下したため、恵光水産株式会社を連結の範囲から除外(平成25年7月1日付)。
- 平成29年8月 オーシャンステージ株式会社の株式を一部売却し持株比率が低下したため、同社は当社の持分法適用関連会社となる。

3【事業の内容】

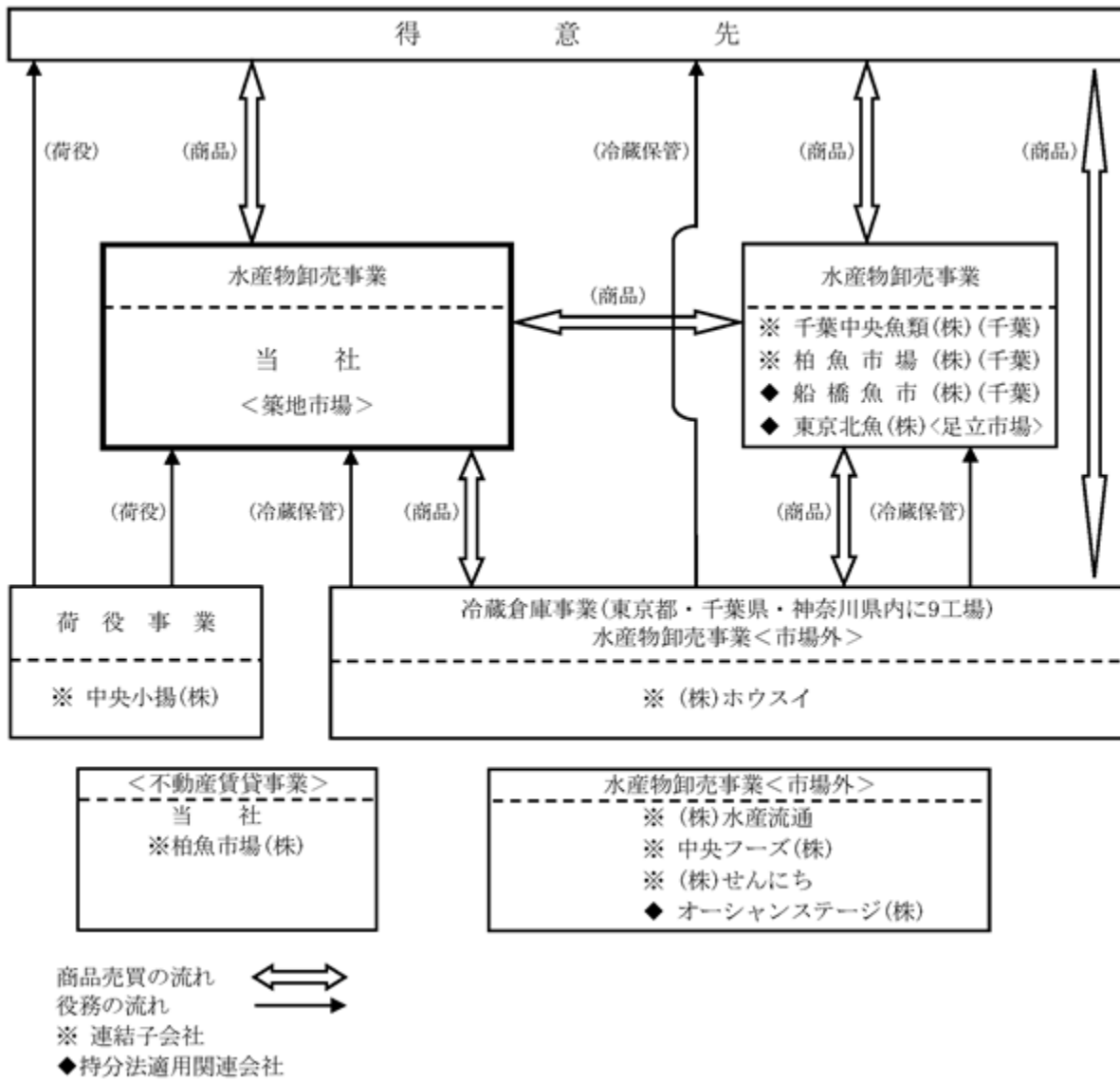
当社の企業集団は、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社3社で構成され、主として水産物及びその加工製品の卸売事業を営むとともに、その事業に関連する冷蔵倉庫事業及び荷役事業等を展開しております。又、当社及び連結子会社が保有する不動産の一部を賃貸業務に供しております。

当社の企業集団の事業内容及び当該事業における位置付けは次のとおりであります。

事業区分	会社名	事業の内容	事業における位置付け
水産物卸売事業	中央魚類(株)	卸売市場法に基づき東京都中央卸売市場の築地市場において水産物卸売事業を営んでおります。	公設市場において水産物卸売事業を営む各社はそれぞれ独立した市場において営業活動を行っており、グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。
	千葉中央魚類(株)	卸売市場法に基づき千葉市地方卸売市場において水産物卸売事業を営んでおります。	
	柏魚市場(株)	卸売市場法に基づき柏市公設総合地方卸売市場において水産物卸売事業を営んでおります。	
	オーシャンステージ(株)	水産物の輸出入を中心として水産物卸売事業を営んでおります。	
	船橋魚市(株)	卸売市場法に基づき船橋市地方卸売市場において水産物卸売事業を営んでおります。	
	東京北魚(株)	卸売市場法に基づき東京都中央卸売市場の足立市場において水産物卸売事業を営んでおります。	
	(株)ハウスイ	エビ・イカ・カニ等冷凍魚を中心として水産物卸売事業を営んでおります。	グループ会社間に一部営業上の取引があります。
	(株)水産流通	水産物のリテールサポート事業を営んでおります。	
	(株)せんにち	水産練製品、惣菜等の製造販売を営んでおります。	
	中央フーズ(株)	鮮魚を中心として水産物卸売事業を営んでおります。	
冷蔵倉庫事業	(株)ハウスイ	首都圏において冷蔵倉庫事業を営んでおります。	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。
不動産賃貸事業	中央魚類(株)他	保有する不動産の一部を賃貸業務に供しております。	グループ会社に一部賃貸しております。
荷役事業	中央小揚(株)	東京都中央卸売市場の築地市場において水産物の荷役事業等を営んでおります。	主として水産物の荷役・運搬作業を当社専属で行っております。

(注) 事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千葉中央魚類(株)	千葉市美浜区	100	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員兼任...有
(連結子会社) 柏魚市場(株)	千葉県柏市	80	水産物卸売事業	100.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有
(連結子会社) (株)ハウスイ (注)3,4	東京都中央区	2,485	冷蔵倉庫事業 水産物卸売事業	55.21	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 なお、当社が所有あるいは賃借する土地を冷蔵倉庫用地として賃貸しております。 役員兼任...有
(連結子会社) (株)水産流通 (注)2	東京都中央区	200	水産物卸売事業	60.00 (60.00)	(株)ハウスイが60%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有
(連結子会社) (株)せんにち (注)2	大阪府吹田市	90	水産物卸売事業	100.00 (100.00)	(株)ハウスイが100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。 グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有
(連結子会社) 中央フーズ(株) (注)2	東京都中央区	10	水産物卸売事業	100.00 (60.00)	(株)水産流通が60%、当社が40%出資する当社の連結子会社(ひ孫会社)であります。 グループ会社間に一部営業上の取引があります。 役員兼任...有
(連結子会社) 中央小揚(株)	東京都中央区	20	荷役事業	60.00	主として水産物等の荷役・運搬作業を当社専属で行っております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員兼任...有
(持分法適用関連会社) オーシャンステージ(株)	東京都中央区	28	水産物卸売事業	35.09	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有
(持分法適用関連会社) 船橋魚市(株)	千葉県船橋市	100	水産物卸売事業	50.00	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有
(持分法適用関連会社) 東京北魚(株)	東京都足立区	193	水産物卸売事業	31.91	グループ会社間に一部営業上の取引があるが僅少であります。 役員兼任...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 特定子会社に該当しております。
4 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	437(367)
冷蔵倉庫事業	139(14)
不動産賃貸事業	-
荷役事業	80(7)
合計	656(388)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
196(25)	43.9	17.7	6,430,865

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	196(25)
合計	196(25)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内では、提出会社には「中央魚類株式会社職員組合」、株式会社ハウスイには「ハウスイ労働組合」、中央小揚株式会社には同業他社の従業員と共同して「東京中央市場小揚労働組合」が組織されており、「ハウスイ労働組合」は上部団体として「日本食品関連産業労働組合連合会」に加盟しておりますが、「中央魚類株式会社職員組合」と「東京中央市場小揚労働組合」は上部団体には加入しておらず、いずれの会社も労使関係は安定しております。

なお、その他のグループ内各社には、労働組合は組織されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、東京都中央卸売市場の公認された水産物卸売業者として、全国各地や海外から集荷した大量の生鮮・冷凍・塩干加工の各水産物の卸売を営む会社を中核とするグループを形成しております。

経営の基本理念として、堅実と信用を旨とし、株主、取引先、従業員そして地域社会に信頼され且つ貢献していくことを心掛けております。

水産物卸売事業におきましては、水産物の生産・加工両面での世界各地における変化や国内消費ニーズの変化を背景に、常に新しい商品や商材の開発を心掛け、種類と量との豊富な品揃えに注力し、各市場の中核を担う卸売会社として責任を果たしてまいります。

冷蔵倉庫事業におきましては、首都圏における物流基幹各地に9工場を配置し、各種冷凍・冷蔵品の保管配送の拠点として食品物流の効率化に努めます。

不動産賃貸事業は保有する資産の有効活用を図りグループ企業の財務の健全化の一翼を担い、荷役事業は水産物卸売事業の市場内での物流を担ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、経営目標として今期の連結業績予想に基づき、連結経常利益9億円以上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内外における生産需給事情の変化に即応しつつ取引先との連携を深め、広汎な情報収集と新商品開発への前向きな取組みによって集荷販売力を強化するとともに、信用力の根幹である財務体質とコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

また、グループ各社がもつそれぞれの機能を融合し相互に協働する仕組みを構築して、市場内外における水産物流通機能を強固なものとし、激しさ増す競争に勝ち残り続ける企業となることを目指します。

(4) 会社の経営環境

水産物卸売市場業界は、世界的な水産資源の減少と資源保全のための漁獲規制の強化に加え、健康志向の高まりや和食のグローバル化が進んだ結果、国際的な水産物の需要増により、集荷販売に苦戦しております。一方、国内では産地直送やネット通販等の増加により水産物の市場経由率が低下し、いわゆる市場外流通がますます増加しており、市場外卸売業との販売競争が激しさを増しております。さらに、高齢化に加え近年は単身生活者の増加により消費構造が急速に変化し、これに対応するため量販店、外食産業とも流通、加工、販売の各段階で改善、改革を急いでおり、看過できない状況となっております。

一方、政府は平成30年3月に、卸売市場法の一部改正案を決定し、国会に提出しており、承認されれば平成32年6月に施行されます。改正案では、卸売市場がこれまでの「認可制」から「認定制」へ移行するほか、これまで原則禁止とされてきた第三者販売、直荷引き等の取引ルールは市場ごとに定めることが可能となるなど、従来の卸売市場の根幹に係るところまで制度改革が行われます。

(5) 会社の対処すべき課題

平成28年に延期された豊洲新市場の開場が平成30年10月11日に決定いたしました。当社グループが長年、水産物卸売事業の拠点としてきた築地市場では、移転に向けた準備が急ピッチで進んでおります。豊洲市場は高床・閉鎖型施設で卸売場内では鮮度保持のための温度管理が行われるなど、平面・解放型の築地市場とは施設環境が大きく異なり、また、多層構造のため平面平場である築地市場とは、場内物流が大きく変化することになるため、効率的な場内搬送が最重要課題になります。これに対処するため当社といたしましては、豊洲市場において水産物の集荷販売が円滑に進むよう同業他社と協力して課題解決に注力してまいります。同時に、濾過海水供給施設等に設備投資された資金返済に加えて、電気料等の運営コスト増が必至であることから、財務体質の強化はもとより、効率的な業務運用に向け改善・改革を進めてまいります。また、勤務地が変わることにより役職員の通勤経路・時間の変更や新事務所での勤務態様など働き方改革にも傾注し、能率のより一層の向上を目指してまいります。

こうした豊洲新市場への移転や卸売市場制度の変化に対処するため、当社は平成30年4月に組織変更を実施いたしました。従来の営業本部を第一営業本部と第二営業本部に再編し、営業方針等の意思決定の迅速化と幹部社員から現場社員への指揮、伝達システムの再構築を目指すものであります。また、当社グループ各社が持つ冷蔵保管、リテールサポート、物流の各機能を有機的に結び付ける役割を新組織に持たせ、当社グループの主力事業である生鮮水産物の集荷販売をさらに拡充させることといたします。

冷蔵倉庫事業におきましては、平成30年2月に埼玉県比企郡川島町において「川島物流センター（収容トン数：60,000トン）」の建設に着手いたしました。平成31年4月に稼働の予定であります。また、平成30年10月の豊洲市

場の開場に伴い、豊洲冷蔵庫が稼働し、築地冷蔵庫の業務は終了いたします。各施設を有効に利用しグループ各社との連携による集荷、保管、加工、配送のトータル物流サービスを担いつつ、着実な事業の拡充を図ってまいります。また、中国・大連の冷凍加工場は設立後4年を経過しましたが、同国の物流事情の進展に合わせ経営に取り組んでまいります。

不動産賃貸事業におきましては、現有賃貸物件のサービス向上やメンテナンス強化等によって高稼働率を維持してまいります。当社が保有し社宅として使用している築地ビル（東京都中央区築地7丁目）に関しましては周辺の開発計画の提案を受け建替えを決定いたしておりますが、その他の不動産物件につきましても、多くが建設後40年を経過し老朽化が進んでおりますので、資産の有効活用に向け検討を進めてまいります。

荷役事業におきましては、業務の効率化に向けて合理的な人員配置と経費の節減に取り組む所存ですが、平成30年10月に開場する豊洲市場においては当社グループの中央小揚株式会社において、新しい物流に対処すべく体制を整えてまいりますとともに、配送事業をさらに強化し新たな顧客を獲得し収益を確保してまいる所存であります。

当社グループは、関連事業も含めて卸売市場における公共的使命を担う企業として食の安全・安心の重要性を従来にも増して強く認識し、消費者が安心して食することのできる安全な商品の取り扱いに最大限の注力をしてまいる所存です。さらに、コンプライアンスの向上、社会規範の順守、品質管理の徹底、債権管理強化等による健全な財務体質の構築、商品の適正在庫量の管理強化、物流費等のコスト削減、顧客ニーズに対応した新商品開発、グループ内人員配置の適正化、グループ会社間の連携による拡販などに意を用い取引先各位に信頼され、社会から必要とされる企業グループとして努力してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要なリスクは以下のとおりです。

市況変動等について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業においては、天候・海流等自然条件による漁獲量の変動、漁業資源に対する漁獲制限・輸出入制限、需給動向、為替相場などの要因により、水産物の市場入荷量や価格等に大幅な変動が生じる可能性があります。

法的規制について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業は、市場流通面からは卸売市場法の規制を受け、食品取扱面からは食品衛生法及びJAS法等の規制を受けております。したがって、これらの法改正やこれらの法規制にかかる事故等が生じた場合は、市場業務や業績等に少なからぬ影響を与える可能性があります。

売掛債権等の貸倒れについて

当社グループでは、売掛債権等の貸倒れリスクについては与信管理の強化、貸倒引当金積増しなどの対応策をとっておりますが、魚価下落と市場外流通の増加などの影響により、各市場における一部販売先によっては企業体力が弱まり、売掛債権について貸倒れリスクが高まる可能性があります。一方、出荷者に対する前渡金債権についても、漁獲量の変動や魚価下落などの影響により、一部出荷者によっては同様のリスクが高まる可能性があります。

コンピューターシステム障害について

当社グループ会社間は当社をセンターとしたオンラインシステムで結ばれており、保守管理やセキュリティには最大限の力を注いでおりますが、外部要因を含めてこれらのシステムに何らかの障害が生じた場合は、当社グループ全体の事業運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループの事業活動は首都圏に集中しているため、この地域において地震等大規模自然災害が生じた場合は、卸売市場設備、冷蔵倉庫設備、不動産設備等が毀損して、人的被害も含めて甚大な損失が生じる可能性があります。また、当社グループにおけるすべての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断される可能性があります。

豊洲新市場への移転延期について

東京都は平成28年8月31日、同年11月7日に予定していた築地市場から豊洲新市場への移転を延期すると発表しました。移転の延期に伴い発生する具体的な費用については、東京都から補償される見通しでありますので、平成31年3月期の業績に影響が及ばないと想定しております。なお、豊洲新市場の開場は平成30年10月11日と決定されました。

豊洲新市場への移転について

豊洲市場は高床・多層構造のため平面平場である築地市場とは、場内物流が大きく変化することになるため、築地市場と比べ運営コスト増になるリスクがあります。また、豊洲市場は閉鎖型施設で卸売場内では鮮度保持のための温度管理が行われるなど、平面・解放型の築地市場とは施設環境が大きく異なるため、電気料等の運営コスト増が収益を圧迫するリスクがあります。

なお、上記事項は本書提出日現在における判断であり、不確定要素が含まれております。また、当社グループにおける将来の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は上記事項に限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移しているため個人消費も緩やかに持ち直しております。しかし、米中の貿易摩擦や欧州諸国の政権運営の不安定さにより先行き不透明な状況となっております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界は、気候変動が魚介類の漁場や漁期の変化に影響を与え、さらに近年は魚種によって好不漁の波が顕著になったことなどから入荷が不安定となりました。一方、人手不足で物流経費等が上昇した反面、消費者の節約志向が続き高価格品の売上げが停滞するなど厳しい経営環境となっております。

なお、延期されていた豊洲新市場の開場が平成30年10月11日に決定されました。これに伴い移転準備が急ピッチで進められておりますが、物流問題など対処すべき課題が残されております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a、財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、受取手形及び売掛金の増加1,531百万円、商品の減少1,631百万円、建物及び構築物(純額)の減少780百万円等により前連結会計年度末に比べ877百万円減の65,595百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、支払手形及び買掛金の増加1,764百万円、短期借入金の減少2,580百万円等により前連結会計年度末に比べ、1,267百万円減少の40,532百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上327百万円、配当金の支払額279百万円、非支配株主持分の増加230百万円等により前連結会計年度末に比べ389百万円増加し25,063百万円となりました。

b、経営成績

当連結会計年度の経営成績は、主力の水産物卸売事業の伸び悩みにより売上高は199,915百万円(前連結会計年度比0.6%減)となり、売上総利益率の減少に加えて、貸倒引当金繰入額や創立70周年記念祝賀会開催等の交際費、業務システム改善に伴う業務委託手数料の増加などにより、営業利益は871百万円(前連結会計年度比11.2%減)、経常利益1,111百万円(前連結会計年度比11.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は327百万円(前連結会計年度比30.6%減)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

水産物卸売事業におきましては、イクラや冷鮭鱒、冷メバチ鮨など輸入品を主体に単価高となりましたが、国内外からの入荷量の減少により当連結会計年度は全体として取扱高が前年をやや下回り売上高は194,131百万円(前連結会計年度比0.6%減)となり、貸倒引当金繰入額や業務委託手数料等が増加したためセグメント損失は23百万円(前連結会計年度は109百万円の利益)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、取扱量の増加や保管料単価の上昇により、売上高は5,024百万円(前連結会計年度比1.9%増)となり、セグメント利益は荷役作業コスト等の増加により422百万円(前連結会計年度比0.6%増)にとどまりました。

不動産賃貸事業におきましては、各賃貸物件の稼働率が高水準で推移した結果、売上高は469百万円(前連結会計年度比0.9%増)となりましたが、改修費等の増加によりセグメント利益は399百万円(前連結会計年度比2.0%減)となりました。

荷役事業におきましては、売上高は290百万円(前連結会計年度比6.0%増)と順調に推移し、セグメント利益は73百万円(前連結会計年度比45.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動において増加したものの、投資活動、財務活動において減少し、7,006百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、4,084百万円(前年同期672百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,166百万円、減価償却費が1,122百万円及び法人税等の支払額322百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、120百万円(前年同期4,739百万円の使用)となりました。これは主に、補償金の受取額590百万円、投資有価証券の売却による収入497百万円があったものの、貸付による支出726百万円、有形固定資産の取得による支出436百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,448百万円(前年同期4,066百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の純減によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 当連結会計年度の生産実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産物卸売事業	1,007	101.1
計	1,007	101.1

(注) 上記金額には消費税と地方消費税が含まれておりません。

(2) 当連結会計年度の仕入実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産物卸売事業		
受託品	26,255	98.4
買付品	155,083	98.0
計	181,339	98.3

(注) 1 本表における仕入高は、受託品については販売高から卸売手数料を控除した金額を、買付品については仕入金額を記載しております。

2 上記金額には消費税と地方消費税が含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 当連結会計年度の売上実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産物卸売事業		
受託品	27,783	98.0
買付品	166,348	99.6
計	194,131	99.4
冷蔵倉庫事業	5,024	101.9
不動産賃貸事業	469	100.9
荷役事業	290	106.0
合計	199,915	99.4

(注) 1 上記金額には消費税と地方消費税が含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。なお、「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ877百万円減の65,595百万円となりました。負債合計につきましては、支払手形及び買掛金、長期借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,267百万円減の40,532百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ389百万円増加し25,063百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移しているため個人消費も緩やかに持ち直しております。しかし、米中の貿易摩擦や欧州諸国の政権運営の不安定さにより先行き不透明な状況となっております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界は、気候変動が魚介類の漁場や漁期の変化に影響を与え、さらに近年は魚種によって好不漁の波が顕著になったことなどから入荷が不安定となりました。一方、人手不足で物流経費等が上昇した反面、消費者の節約志向が続き高価格品の売り上げが停滞するなど厳しい経営環境となっております。

なお、延期されていた豊洲新市場の開場が平成30年10月11日に決定されました。これに伴い移転準備が急ピッチで進められておりますが、物流問題など対処すべき課題が残されております。

このような状況のもと、当社グループは、主力の水産物卸売事業の伸び悩みにより売上高は199,915百万円(前連結会計年度比0.6%減)となり、売上総利益率の減少に加えて、貸倒引当金繰入額や創立70周年記念祝賀会開催等の交際費、業務システム改善に伴う業務委託手数料の増加などにより、営業利益は871百万円(前連結会計年度比11.2%減)、経常利益1,111百万円(前連結会計年度比11.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は327百万円(前連結会計年度比30.6%減)となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

水産物卸売事業におきましては、イクラや紅鮭鱒、冷メパチ鰯など輸入品を主体に単価高となりましたが、国内外からの入荷量の減少により当連結会計年度は全体として取扱高が前年をやや下回り売上高は194,131百万円(前連結会計年度比0.6%減)となり、貸倒引当金繰入額や業務委託手数料等が増加したためセグメント損失は23百万円(前連結会計年度は109百万円の利益)となりました。

冷蔵倉庫事業におきましては、取扱量の増加や保管料単価の上昇により、売上高は5,024百万円(前連結会計年度比1.9%増)となり、セグメント利益は荷役作業コスト等の増加により422百万円(前連結会計年度比0.6%増)にとどまりました。

不動産賃貸事業におきましては、各賃貸物件の稼働率が高水準で推移した結果、売上高は469百万円(前連結会計年度比0.9%増)となりましたが、改修費等の増加によりセグメント利益は399百万円(前連結会計年度比2.0%減)となりました。

荷役事業におきましては、売上高は290百万円(前連結会計年度比6.0%増)と順調に推移し、セグメント利益は73百万円(前連結会計年度比45.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は737百万円であります。その主な内容は、冷蔵倉庫事業における設備の改修ならびに水産物卸売事業における情報システム開発費用等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					合計	従業員 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社 (東京都中央区)	営業設備 (水産物卸売事業)	1	0	- (-)	60	2	64	196 (25)
豊洲市場 (東京都江東区)	営業設備 (水産物卸売事業)	139	-	- (-)	-	82	222	-
コスモグラン勝どき (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	588	-	36 (470)	-	-	625	-
晴海ビュータワー (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	41	-	7 (370)	-	0	49	-
カナーリス月島 (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	243	-	42 (429)	-	0	286	-
セレーノ (東京都中央区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	76	-	131 (462)	-	-	208	-
エスパダ (東京都荒川区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	53	-	45 (711)	-	2	101	-
ウィル船橋 (千葉県船橋市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	50	-	37 (967)	-	0	88	-
浜町土地 (千葉県船橋市)	賃貸土地 (不動産賃貸事業)	-	-	149 (3,750)	-	-	149	-
ウィル柏の葉キャンパス (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	30	-	51 (1,078)	-	0	81	-
メゾン佳鳳楼 (東京都目黒区)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	16	-	114 (230)	-	-	130	-

(注) 1 従業員数の()は、臨時雇用者を外数で記載しております。

2 連結会社以外からの主要な賃借設備及びリース設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	年間賃借料及びリース料(百万円)
本社 (東京都中央区)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	年間賃借料 354
本社 (東京都中央区)	コンピューターシステム一式 (水産物卸売事業)	年間リース料 79
豊海町土地 (東京都中央区)	賃貸土地 (不動産賃貸事業)	年間賃借料 93

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)						従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉中央魚類株式 会社	本社 (千葉市美浜区)	営業設備 (水産物卸売事業)	24	0	-	10	0	35	25 (5)
柏魚市場株式会社	本社 (千葉県柏市)	営業設備 (水産物卸売事業)	3	-	98 (902)	6	1	110	36 (10)
	オークハイツ (千葉県柏市)	賃貸設備 (不動産賃貸事業)	-	-	60 (664)	-	-	60	-
株式会社ハウスイ	本社 (東京都中央区)	営業設備 (水産物卸売事業 冷蔵倉庫事業)	62	-	-	25	5	92	20
	築地冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	1	0	-	2	0	3	10 (3)
	豊洲冷蔵庫 (東京都江東区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	6,070	736	-	65	52	6,923	-
	豊海第一冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	77	35	-	18	0	130	12 (1)
	豊海第二冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	439	373	-	40	0	852	17 (3)
	豊海第三冷蔵庫 (東京都中央区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	358	55	-	63	1	477	21
	船橋冷蔵庫 (千葉県船橋市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	656	39	338 (7,258)	27	13	1,073	15 (6)
	厚木物流センター (神奈川県伊勢原市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	1,420	89	797 (11,315)	58	10	2,374	21
	市川物流センター (千葉縣市川市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	2,059	179	1,323 (10,778)	12	22	3,595	17 (1)
	市川流通センター (千葉縣市川市)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	1,700	56	607 (4,958)	-	-	2,363	-
株式会社せんにち	本社工場 (大阪府吹田市)	営業設備 (水産物卸売事業)	145	54	90 (802)	35	2	327	25 (53)
株式会社水産流通	伊丹水産センター (兵庫県伊丹市)	営業設備 (水産物卸売事業)	89	17	-	-	2	108	18 (83)
	船橋水産センター (千葉県船橋市)	営業設備 (水産物卸売事業)	75	0	-	-	0	76	7 (20)
	市川センター (千葉縣市川市)	営業設備 (水産物卸売事業)	382	91	-	-	28	501	37 (125)
中央小揚株式会社	本社 (東京都中央区)	営業設備 (荷役事業)	13	0	-	24	0	37	80 (7)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数の()は、臨時雇用者を外数で記載しております。
3 連結会社以外からの主要な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	年間賃借料(百万円)
千葉中央魚類株式会社	本社 (千葉市美浜区)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	30
柏魚市場株式会社	本社 (千葉県柏市)	卸売場・事務所 (水産物卸売事業)	50
株式会社ハウスイ	大井冷蔵庫 (東京都大田区)	営業設備 (冷蔵倉庫事業)	151
株式会社水産流通	伊丹水産センター (兵庫県伊丹市)	営業設備 (水産物卸売事業)	27

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手日及び完了予定日	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
(株)ハウスイ 川島物流セ ンター	埼玉県 比企郡 川島町	冷蔵倉庫 事業	営業設備 (冷蔵倉庫)	9,378	1,278	借入金	平成30年2月	平成31年3月

(注)上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

豊洲新市場への移転に伴い設備の除却を計画しておりますが、除却に伴う損失予想は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,240,000
計	6,240,000

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、株式併合後の発行可能株式総数は56,160,000株減少し、6,240,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,315,300	4,315,300	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	4,315,300	4,315,300	-	-

(注) 当社は平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、発行済株式総数は4,315,300株となっております。同日付で単元株式数の1,000株から100株への変更を併せて行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	38,837,700	4,315,300	-	2,995	-	1,337

(注) 普通株式10株につき1株の割合の株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	9	6	99	15	2	7,235	7,367	-
所有株式数(単元)	191	4,995	24	14,287	757	7	22,730	42,991	16,200
所有株式数の割合(%)	0.44	11.62	0.06	33.23	1.76	0.02	52.87	100.00	-

(注) 1. 自己株式320,201株は「個人その他」の欄に3,202単元及び「単元未満株式の状況」の欄に1株それぞれ記載しております。

2. 平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株へ変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	479	12.00
株式会社足利本店	宮城県気仙沼市本郷9-4	294	7.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	198	4.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	198	4.98
株式会社極洋	東京都港区赤坂3丁目3-5	105	2.65
伊藤裕康	東京都千代田区	82	2.06
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	81	2.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	64	1.61
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6丁目19-20	59	1.50
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	50	1.25
計		1,615	40.44

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって、株式会社三菱UFJ銀行に名称を変更いたしました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式320,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,978,900	39,789	同上
単元未満株式	普通株式 16,200	-	同上
発行済株式総数	4,315,300	-	-
総株主の議決権	-	39,789	-

(注) 当社は平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、発行済株式総数は4,315,300株となっております。同日付で単元株式数の1,000株から100株への変更を併せて行っております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	320,200	-	320,200	7.42
計	-	320,200	-	320,200	7.42

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月31日)での決議状況 (取得日 平成29年11月29日~平成29年12月29日)	148	414,400
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	148	414,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 株式併合により生じた端数株式の買取であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,337	468,410
当期間における取得自己株式	54	148,986

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しました。当事業年度における取得自己株式1,337株の内訳は、株式併合前1,302株、株式併合後35株です。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	2,880,170	-	-	-
保有自己株式数	320,201	-	320,255	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

3 【配当政策】

当社は卸売市場法による水産物卸売業者としての公共的使命のもとで業績向上をはかり、企業の安定的基盤を確保するとともに、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと考えて事業の経営に当たってきました。

当社は年1回の剰余金の配当(期末配当金)を行うことを基本方針としており、株主総会により決定しております。

期末配当金につきましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、営業基盤の強化や財務の健全性あるいは今後の事業展開への備えなどを総合的に勘案し、安定した配当の継続に意を注いでまいります。

内部留保資金は企業体質の一層の強化と市場環境の変化に対応する営業力の強化に役立てる所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、安定配当を継続する方針のもと、平成30年6月28日開催の定時株主総会において、当社普通株式1株につき普通配当60円で配当金の総額は金239,705,940円と決定いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	316	304	284	304	2,849(298)
最低(円)	197	215	250	251	2,700(269)

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、同日付で単元株式数の1,000株から100株への変更を併せて行っております。第71期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,835	2,831	2,787	2,848	2,848	2,849

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最低(円)	2,791	2,700	2,723	2,746	2,761	2,744

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長(CEO)	会長執行役員	伊藤 裕康	昭和9年10月15日生	昭和34年3月 当社入社 昭和52年6月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役会長(CEO)、会長執行役員(現)	(注)6	82,234
代表取締役社長(COO)	社長執行役員	大滝 義彦	昭和18年2月21日生	昭和41年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役電算室室長 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年11月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員 平成22年7月 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員、新市場準備室担当 平成25年6月 当社代表取締役社長(COO)、社長執行役員(現)	(注)6	5,500
取締役副社長	副社長執行役員	小川 征英	昭和18年12月18日生	昭和37年4月 株式会社ニチレイ入社 平成9年4月 同社本社水産部部長 平成18年5月 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、営業本部本部長 平成22年6月 当社取締役、専務執行役員、営業本部本部長 平成23年5月 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員、営業本部本部長 兼 塩干部部長 平成26年4月 当社取締役副社長、副社長執行役員、営業本部本部長 平成27年1月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員、営業本部本部長 平成27年6月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 平成30年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員(現)	(注)6	2,000
専務取締役	専務執行役員 関連事業部担当 兼 管理本部管掌 兼 第二営業本部本部長	伊藤 晴彦	昭和42年3月17日生	平成2年4月 株式会社ニチレイ入社 平成12年4月 当社入社 平成20年4月 株式会社ハウスイ 取締役 平成20年6月 当社取締役開発部担当 平成25年4月 恵光水産株式会社 代表取締役社長 平成25年5月 株式会社水産流通 代表取締役社長 平成25年6月 株式会社ハウスイ 取締役専務執行役員 平成27年6月 当社常務取締役、常務執行役員、関連事業部担当 平成29年6月 当社専務取締役、専務執行役員、関連事業部担当 兼 管理本部管掌 平成30年4月 当社専務取締役、専務執行役員、関連事業部担当 兼 管理本部管掌 兼 第二営業本部本部長(現)	(注)6	6,399

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	常務執行役員 第一営業本部本 部長 兼 鮮魚部 部長	松本 孝志	昭和30年6月6日生	昭和49年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月 平成30年4月 平成30年6月 当社入社 当社鮮魚部ゼネラルマネー ジャー 当社鮮魚部部長 当社執行役員、鮮魚部部長 当社取締役、執行役員、鮮魚 部部長 当社取締役、執行役員、営業 本部本部長 兼 鮮魚部部長 当社常務取締役、常務執行役 員、営業本部本部長 当社常務取締役、常務執行役 員、営業本部本部長 兼 マグ 口部担当 兼 開発部担当 兼 鮮魚部部長 当社常務取締役、常務執行役 員、第一営業本部本部長 兼 マグ口部担当 兼 鮮魚部部長 当社常務取締役、常務執行役 員 第一営業本部本部長 兼 鮮魚 部部長(現)	(注)6	500
常務取締役	常務執行役員 管理本部本部長 兼 マグ口部管 掌 兼 グループ 管理室室長 兼 経理部部長	三田 薫	昭和23年12月19日生	昭和46年4月 平成6年10月 平成8年10月 平成18年6月 平成24年5月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年1月 平成30年6月 野崎産業株式会社入社 同社大阪支店大阪食品部部長 当社入社 当社取締役海外室ゼネラルマ ネージャー 中央小揚株式会社代表取締役 社長 当社顧問 当社取締役、執行役員、管理 本部本部長 兼 グループ管理 室室長 兼 経理部部長 当社取締役、執行役員、管理 本部本部長 兼 マグ口部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 経 理部部長 当社常務取締役、常務執行役 員 管理本部本部長 兼 マグ口部 管掌 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部長(現)	(注)6	2,200
取締役	執行役員 業務部担当 兼 特種部部長	島脇 義知	昭和31年1月18日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成20年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成28年6月 当社入社 当社特種部特種第二課マネー ジャー 当社特種部ゼネラルマネー ジャー 当社執行役員、特種部部長 当社取締役、執行役員、特種 部部長 当社取締役、執行役員、業務 部担当 兼 特種部部長(現)	(注)6	10,100
取締役	執行役員 塩干部担当 兼 冷凍部部長	大須賀 幸夫	昭和31年7月20日生	昭和54年4月 昭和56年6月 昭和62年6月 平成元年9月 平成19年8月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年6月 三洋食品株式会社入社 東海貿易株式会社入社 ユアサフナシヨク株式会社入 社 当社入社 当社冷凍部冷凍第一課マネー ジャー 当社執行役員、冷凍部部長 当社取締役、執行役員、冷凍 部部長 当社取締役、執行役員、塩干 部担当 兼 冷凍部部長(現)	(注)6	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		的埜 明世	昭和28年11月9日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成24年6月 平成25年11月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年3月 平成30年6月	日本水産株式会社入社 同社取締役 同社取締役常務執行役員 NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC. 取締役社長 NIPPON SUISAN(SINGAPORE) PTE.LTD取締役社長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)6	-
取締役		今村 忠如	昭和27年1月31日生	昭和50年4月 平成12年4月 平成19年6月 平成23年7月 平成29年1月 平成30年3月 平成30年6月	三菱商事株式会社入社 同社水産部長 明治屋商事株式会社代表取締役社長 三菱食品株式会社取締役兼専務執行役員・総合企画本部長 株式会社永谷園 取締役副社長 株式会社永谷園ホールディングス専務執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)6	-
取締役		足利 健一郎	昭和17年8月29日生	昭和49年4月 昭和59年11月 平成22年12月 平成30年6月	株式会社まるや代表取締役社長 株式会社足利本店代表取締役社長 株式会社足利本店取締役会長(現) 当社取締役(現)	(注)6	11,300
常勤監査役		松山 次郎	昭和29年3月30日生	昭和47年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成28年6月	当社入社 当社大物部ゼネラルマネージャー 当社取締役大物第一部担当兼大物第一部ゼネラルマネージャー 当社執行役員マグロ部部长 当社常勤監査役(現)	(注)8	3,100
監査役		鎌倉 照敏	昭和27年9月2日生	昭和51年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年1月	当社入社 当社計算部部长 当社執行役員塩干部部长 船橋魚市株式会社 代表取締役社長 当社取締役、執行役員、管理部門統括 兼 計算部部长 兼 新市場準備室室長 当社取締役、執行役員、管理本部部长 兼 計算部部长 兼 新市場準備室室長 当社常勤監査役 当社監査役(現)	(注)9	2,400
監査役		渡辺 亨	昭和40年6月28日生	平成12年10月 平成12年10月 平成13年6月 平成18年11月	弁護士登録 馬車道法律事務所勤務 当社監査役(現) 渡辺法律事務所勤務(現)	(注)8	-
監査役		松行 健一	昭和28年2月20日生	昭和50年4月 平成12年8月 平成17年4月 平成22年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成30年6月	株式会社極洋入社 同社大阪支社食品部長 同社水産加工部水産加工第2部部长 同社取締役常温食品部長 同社取締役調理冷凍食品部長 同社取締役東京支社長 当社監査役(現) 同社常務取締役東京支社長(現)	(注)7	-
計							114,633

- (注)1 (現)は平成30年6月28日現在の現職であり、その他は前歴であります。
2 当社の定款において、当会社の取締役は12名以内と決められております。
3 的埜 明世、今村 忠如、足利 健一郎は社外取締役であります。

- 4 渡辺 亨、松行健一は社外監査役であります。
- 5 代表取締役会長 伊藤裕康は、専務取締役 伊藤晴彦の実父であります。
- 6 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 7 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 9 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

() 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

・当社は監査役会設置会社であります。当社監査役会は、常勤監査役、監査役のほかに社外監査役2名(うち弁護士1名)を含め、計4名で構成されております。

・当社取締役会は、社外取締役3名を含めて11名で構成され、原則として毎月1回開催され、経営上の意思決定を行うとともに、執行役員制度を導入して取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・活性化及び経営責任の明確化を図っております。また、常勤の取締役及び執行役員による「経営会議」を原則として月2回開催し、また、必要に応じて随時開催し、業務執行・内部統制・リスク管理上の迅速な判断や機動的対応をとって取締役会を補完しております。また、グループ各社の代表者等によって構成する「グループ社長会」及び「グループ会議」を定期的で開催しております。グループとして一貫性のある経営施策や変化する経営環境への対処を目的として、職務執行状況の報告や情報交換等を行っております。なお、当社及び当社グループでは、経営環境の変化に迅速に対処しかつ経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年に短縮しております。

・当社では、毎月1回、チームリーダー以上による「営業会議」を開催し、営業方針・営業報告・最新営業情報等を社内全体に周知させており、また、与信管理の一環として、毎月2回、「売掛金会議」を開催し、与信情報やその対策について必要な対応をとっております。なお、所定額以上の前渡金・貸付金等は「取締役会」の承認または報告事項となっております。

企業統治の体制を採用する理由

当社及び当社グループでは、企業価値の増大と公正で透明性の高い経営を実現させ、安定的かつ長期的成長を目指すため、意思決定の迅速化・活性化、経営と執行の責任の明確化及びグループとして一貫性のある経営施策や変化する経営環境への対処を目的として、当社に最適な企業統治体制として上記体制を採用しております。なお、現体制を基礎として、継続的にガバナンス体制の向上を図ってまいります。

内部統制システムの整備の状況

当社は経営目標を達成するため内部統制システムは経営上重要課題の一つと認識しております。これをもって、業務の適正を確保し、法令・定款に適合した体制を整備することは、当社の企業価値を高め社会的責任を果たすための基本と考えております。当社では内部統制システム構築の基本方針を取締役会で決議すると同時に絶えざる見直しによってこれに取り組んでまいります。

(1)決議の内容の概要

1. 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社は取締役会および経営会議において、各部門担当取締役及び執行役員から職務の執行状況について随時報告を求め、コンプライアンス状況をモニタリングする。

当社は代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置し、取締役、執行役員及び使用人の企業活動に係るコンプライアンス状況を把握するものとする。また、業務監査室は監査役会及び監査法人と必要な意見・情報交換を随時行うとともに、内部通報制度を構築し適正な運用を実施する。

当社は財務報告の適正性を確保するため、関連する社内規程等を整え、財務報告の適正性を確保する方策を策定してこれを継続的に管理・運用することにより、金融商品取引法と関連法令等に基づく内部統制システムを構築する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合、社外有識者を加えたコンプライアンス委員会に諮って意見を伺い、あるいは弁護士等の専門家の助言を受けるなどして適切な対応と再発防止策を速やかに実施する。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係しないことを企業倫理として掲げるとともに、反社会的勢力による被害を防止するため対応部署と責任者を定めて一元的管理を行い、所轄警察署等と緊密な連携のもと毅然とした態度で対処する。

2. 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行に係る情報は、関係法令や社内規程に則り適切に保存・管理するとともに、所管部門においては、容易に検索・閲覧ができる状態を整備するものとする。

3. 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社では、各部門を担当する取締役及び執行役員により、各担当部門において内在しかつ想定されるリスクを分析し管理することを随時実施する。これを経営会議に諮り、全社的にリスク対応のできる体制を整備するとともに、緊急事態発生時については、経営会議主導による迅速な対応策を実行できる体制とする。また、リスクの未然防止のために、随時、社内教育にも力を注ぐこととする。

業務監査室は各部門の事業監査を通じてリスク管理体制の状況を経営会議に報告することとする。

4. 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
- 取締役会は年度計画を策定し、代表取締役は目標達成に向けてこれを遂行する。その目標を適切に遂行できるよう、毎月1回開催する営業会議等において全社的浸透を図る。
- 職務遂行が適正かつ効率的になされるよう社内決裁基準に則って、社内各責任者に権限が委譲されるものとする。
- 経営会議では取締役及び執行役員の職務執行の進捗状況について随時報告がなされるものとし、その他経営上の諸問題等について迅速な対応がとれるよう原則として月2回開催する。
5. 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号）
- イ．当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（八及び二において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第5号イ）
- ロ．当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ロ）
- ハ．当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ハ）
- ニ．当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ニ）
- グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的業務体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ随時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。
- グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社グループの役職員が当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。
- グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の検討を行う。
6. 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役設置会社の監査役の第1号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号）
- 監査役は職務を補助すべき専任の使用人は置かないものの、監査役会の求めに応じて総務部、経理部の各スタッフがサポートする。
- 業務監査室は、監査役会との協議に基づき監査役会の要請する監査を実施しその結果を監査役会に報告できる体制とする。
- 監査役は職務を一定期間、常時補助することとなった使用人は、監査役会の指揮命令下で行動する。また、当該使用人の人事考課につき、監査役補助業務に従事した期間分については監査役会が意見を述べるができるようにする。
7. 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
- イ．当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ）
- ロ．当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号ロ）
- 当社グループの役職員は、当社の各監査役及び監査役会の求めに応じて職務の執行状況を遅滞なく報告し又は必要な資料等を提出しなければならないものとする。
- 当社グループの役職員は職務の執行に際し、法令・定款・社内規程に違反する事項その他コンプライアンス上重大な事項又は会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが発生した場合は、直ちに当社の各監査役又は監査役会に直接報告することができる体制を整備する。

当社業務監査室は定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理との現状を当社の監査役又は監査役会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、定期的に当社グループの役職員からの内部通報の状況について当社の各監査役又は監査役会に報告する。

八．監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）

当社は当社の監査役へ当該報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

二．当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

8. その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）

監査役会からの監査基準・計画は取締役、執行役員全員に回覧し監査の実施に協力する体制をとる。

監査役会はその求めによって代表取締役との意見交換の場を持つことができる。

監査役会と業務監査室とは監査の意見・情報交換を随時行う。

監査役会と業務監査室と監査法人とは必要により連携して監査業務を遂行する。

監査役会の監査業務につき独自に弁護士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。

社内重要会議議事録や稟議書その他監査役会が必要とする文書については監査役会に遅滞なく回覧される体制を整備する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第118条第2項)

当社及びグループ各社では、継続的に内部統制システムの整備に取り組んでおります。運用状況につきましては、運用上見出された問題点、改善及び再発防止策への取り組みを毎月、取締役会及び監査役会に報告、協議することにより適切な内部統制システムの整備、運用を実施しております。

また、グループ各社につきましては毎月1回行うグループ関係会議（グループ社長会およびグループ会議）において運用状況の報告がされることにより内部統制システムの運用状況の把握をしております。

リスク管理体制の整備の状況

・社外有識者2名、当社代表取締役社長1名と事務局である業務監査室より構成されるコンプライアンス委員会が設置されており、コンプライアンス上の問題が発生した場合、当社のコンプライアンス活動の評価・監視と経営への提言を行うことにより、コンプライアンスやリスク管理等を徹底させております。

・食品の安全・安心への対応として「安全・安心推進委員会」が設置されており、執行役員1名と従業員スタッフ2名により構成されております。また、品質管理委員を設置し、外部専門家により市場内当社卸売場を定期的に巡回し、取扱商品にかかる品質チェックや適正表示を中心に検査及び指導を行っております。

・当社は卸売市場法に基づく水産物卸売業者であるため、農林水産省及び東京都からは定期的又は臨時に業務及び財務に係る検査を受けております。

・顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合に専門的立場からのアドバイスをいただき、また、訴訟が生じた場合はその代理人を依頼しております。

子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適性を確保するため、下記のような体制を整備しております。

グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的業務体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ随時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。

グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。

グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の検討を行う。

() 内部監査及び監査役監査の状況

・当社における内部監査機関として取締役社長に直属する「業務監査室」があり、専従者3名がこれに従事しております。内部統制関係業務を中心にコンプライアンスや業務適正性に関する内部監査を定期的実施しております。また、内部監査を補完する制度として、内部通報制度があります。

・監査役は、監査役会を原則として毎月1回、定例日に開催し、監査事項についての意見交換等を行っております。また、各監査役は取締役会への出席はもちろんのこと、常勤監査役は重要な社内会議へも出席し、それぞれ必要に応じ各種業務資料・経営会議録・稟議書等を確認し、さらに会計監査人とは情報交換を随時行い、また、独自に調査を行うなどして監査業務の責務を果たしております。なお、専従スタッフは設置していませんが、必要に応じ当社総務部・経理部スタッフが連携し協力する体制となっております。

() 会計監査の状況

・当社会計監査につきましては、監査法人和宏事務所との間で会社法および金融商品取引法上の監査に関する契約を締結し厳正なる会計監査を実施しております。業務を執行した公認会計士は大塚尚吾氏及び畝照尚氏の2名で、監査業務補助者は公認会計士6名であります。当社は、当該監査法人に対して正確な経営・財務情報等の提供をしておりますとともに、当該監査法人からは会計監査上必要な管理体制についての指導も受けております。

() 社外取締役及び社外監査役

・社外取締役は3名で、日本水産株式会社の代表取締役社長執行役員である的埜明世氏、株式会社永谷園ホールディングスの取締役である今村忠如氏、株式会社足利本店取締役会長である足利健一郎氏の三氏にご就任いただき、経済界や水産業界の全体的視点等から経営上のアドバイスをいただいております。なお、日本水産株式会社および株式会社足利本店と当社との間には営業上の取引があります。今村忠如氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

・社外監査役は2名で、渡辺 亨氏は弁護士としての知識と経験をもって監査役の立場から当社コンプライアンス強化等に関わっていただくためであり、松行健一氏は当社の取引先である株式会社極洋の常務取締役東京支社長であり、水産業界における豊富な経験と見識からの確かな助言と監査をしていただくためであります。渡辺 亨氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

・社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

・社外取締役又は社外監査役の選任状況に関して、一人は弁護士で弁護士としての知識と経験をもって監査役の立場から当社コンプライアンス強化等に関わっていただき、他の人は経済界や水産業界に高い見識があり、なおかつ株主のために会社や経営に対し忌憚のない意見を述べられる高い識見のある人物を選んでおります。

・監査役会、監査法人、業務監査室は必要に応じ随時意見・情報交換を行い、連携することによりその実効性を確保することに努めております。

() 当事業年度における役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰勞 引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	171,567	160,617	-	10,950	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	20,580	18,680	-	1,900	-	3
社外役員	9,140	8,640	-	500	-	3

(注) 1 上記には、平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

2 取締役の支給額には、執行役員報酬が含まれておりません。

3 平成22年6月29日開催の第63期定時株主総会において監査役の報酬額(役員賞与を含む)を年額50百万円以内、平成30年6月28日開催の第71期定時株主総会において取締役の報酬額(役員賞与を含む)を年額240百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)と改定しております。

4 当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

5 連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないので、個別の役員ごとの報酬開示はしておりません。

() 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

() 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

1) 銘柄数: 25

2) 貸借対照表計上額の合計額: 6,737百万円

保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,837	金融機関との安定的取引維持
日本水産(株)	4,140,520	2,297	企業間取引の強化
東洋水産(株)	160,000	663	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,350,970	683	金融機関との安定的取引維持
(株)極洋	139,974	410	企業間取引の強化
中部水産(株)	464,000	122	企業間取引の強化
(株)ニチレイ	78,875	217	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,000	77	金融機関との安定的取引維持
横浜魚類(株)	100,000	56	企業間取引の強化
日水製菓(株)	16,105	22	企業間取引の強化
(株)木曽路	3,456	8	企業間取引の強化
U.S.Mホールディングス(株)	4,356	4	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,626,000	1,830	金融機関との安定的取引維持
日本水産(株)	4,140,520	2,285	企業間取引の強化
東洋水産(株)	160,000	660	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,344,000	448	金融機関との安定的取引維持
(株)極 洋	139,974	531	企業間取引の強化
中部水産(株)	46,400	130	企業間取引の強化
(株)ニチレイ	78,875	231	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,000	86	金融機関との安定的取引維持
横浜魚類(株)	100,000	59	企業間取引の強化
日水製菓(株)	16,105	22	企業間取引の強化
(株)木曾路	3,696	10	企業間取引の強化
U.S.Mホールディングス(株)	4,356	4	企業間取引の強化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	97	102	3	-	7

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	25	-	22	-
連結子会社	28	0	22	0
計	54	0	44	0

(注)前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、訂正報告書に係る監査の監査報酬を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

特に定めておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則という。」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種団体等の実施する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,571	6,319
受取手形及び売掛金	12,418	13,950
前渡金	841	1,188
商品及び製品	8,746	7,115
原材料及び貯蔵品	6	20
預け金	1,299	1,847
短期貸付金	25	0
繰延税金資産	137	142
その他	1,374	849
貸倒引当金	877	737
流動資産合計	30,543	30,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,619	27,817
減価償却累計額	11,768	12,747
建物及び構築物(純額)	15,850	15,070
機械装置及び運搬具	4,981	5,014
減価償却累計額	2,918	3,266
機械装置及び運搬具(純額)	2,062	1,747
土地	5,336	5,431
リース資産	971	1,049
減価償却累計額	488	569
リース資産(純額)	482	479
建設仮勘定	0	15
その他	1,222	1,254
減価償却累計額	902	1,008
その他(純額)	320	245
有形固定資産合計	24,053	22,988
無形固定資産		
借地権・その他	2,188	2,325
のれん	144	141
無形固定資産合計	2,333	2,467
投資その他の資産		
投資有価証券	28,252	28,235
長期貸付金	321	340
差入保証金	341	309
繰延税金資産	91	49
退職給付に係る資産	541	577
その他	437	561
貸倒引当金	442	630
投資その他の資産合計	9,543	9,443
固定資産合計	35,930	34,899
資産合計	66,473	65,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,026	11,790
短期借入金	12,700	10,120
1年内返済予定の長期借入金	1,699	1,734
未払法人税等	166	378
賞与引当金	170	168
役員賞与引当金	28	11
本社移転損失引当金	23	23
その他	1,868	1,967
流動負債合計	25,683	25,194
固定負債		
長期借入金	11,980	11,245
長期末払金	206	204
繰延税金負債	1,284	1,377
役員退職慰労引当金	141	23
退職給付に係る負債	1,552	1,527
その他	950	960
固定負債合計	16,115	15,337
負債合計	41,799	40,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,341	1,348
利益剰余金	15,068	15,115
自己株式	693	694
株主資本合計	18,711	18,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,973	2,979
退職給付に係る調整累計額	144	44
その他の包括利益累計額合計	2,829	2,935
非支配株主持分	3,132	3,362
純資産合計	24,673	25,063
負債純資産合計	66,473	65,595

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	201,056	199,915
売上原価	1 189,888	1 188,860
売上総利益	11,167	11,055
販売費及び一般管理費	2 10,185	2 10,184
営業利益	982	871
営業外収益		
受取利息	51	28
受取配当金	176	172
受取手数料	2	2
仕入割引	44	44
持分法による投資利益	32	4
その他	101	100
営業外収益合計	409	353
営業外費用		
支払利息	119	107
その他	17	7
営業外費用合計	136	114
経常利益	1,255	1,111
特別利益		
固定資産売却益	12	-
投資有価証券売却益	-	292
補助金収入	4 369	-
受取補償金	5 197	5 532
受取賠償金	5	-
特別利益合計	585	825
特別損失		
減損損失	3 214	-
関係会社株式売却損	-	56
役員退職慰労引当金繰入額	102	-
移転延期損失	6 307	6 650
損害賠償金	-	62
特別損失合計	624	770
税金等調整前当期純利益	1,216	1,166
法人税、住民税及び事業税	293	510
法人税等調整額	48	49
法人税等合計	342	560
当期純利益	874	606
非支配株主に帰属する当期純利益	402	279
親会社株主に帰属する当期純利益	471	327

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	874	606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	679	6
退職給付に係る調整額	58	100
その他の包括利益合計	737	106
包括利益	1,611	713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,199	433
非支配株主に係る包括利益	412	280

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,995	1,341	14,836	693	18,480
当期変動額					
剰余金の配当			239		239
親会社株主に帰属する当期純利益			471		471
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	231	0	231
当期末残高	2,995	1,341	15,068	693	18,711

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,304	202	2,101	2,799	23,381
当期変動額					
剰余金の配当					239
親会社株主に帰属する当期純利益					471
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	669	58	728	332	1,060
当期変動額合計	669	58	728	332	1,291
当期末残高	2,973	144	2,829	3,132	24,673

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,995	1,341	15,068	693	18,711
当期変動額					
剰余金の配当			279		279
親会社株主に帰属する当期純利益			327		327
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	47	0	53
当期末残高	2,995	1,348	15,115	694	18,765

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,973	144	2,829	3,132	24,673
当期変動額					
剰余金の配当					279
親会社株主に帰属する当期純利益					327
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	100	105	230	335
当期変動額合計	5	100	105	230	389
当期末残高	2,979	44	2,935	3,362	25,063

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,216	1,166
減価償却費	1,189	1,122
持分法による投資損益(は益)	32	4
減損損失	214	-
受取補償金	197	532
損害賠償損失	-	62
移転延期損失	307	650
補助金収入	369	-
資産除去債務の増減額(は減少)	47	0
関係会社株式売却損益(は益)	-	56
のれん償却額	3	3
役員退職慰労、賞与引当金等の増減額(は減少)	128	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	166	61
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	48
受取利息及び受取配当金	228	201
支払利息	119	107
投資有価証券売却損益(は益)	-	292
有形固定資産売却損益(は益)	12	-
売上債権の増減額(は増加)	492	1,640
前渡金の増減額(は増加)	352	347
たな卸資産の増減額(は増加)	643	1,489
仕入債務の増減額(は減少)	643	1,924
長期未払金の増減額(は減少)	22	2
未収消費税等の増減額(は増加)	541	538
未払消費税等の増減額(は減少)	127	316
その他	304	46
小計	999	4,419
利息及び配当金の受取額	206	197
利息の支払額	120	148
損害賠償金の支払額	-	62
法人税等の支払額	412	322
営業活動によるキャッシュ・フロー	672	4,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	120
預け金の増加による支出	500	100
有形固定資産の取得による支出	4,543	436
有形固定資産の売却による収入	21	-
無形固定資産の取得による支出	15	168
投資有価証券の取得による支出	4	53
投資有価証券の売却による収入	0	497
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4
貸付けによる支出	712	726
貸付金の回収による収入	714	23
補助金の受取による収入	369	-
補償金の受取額	-	590
移転延期損失による支出	70	100
その他	0	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,739	120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	240	2,180
長期借入れによる収入	7,700	-
長期借入金の返済による支出	2,875	699
ファイナンス・リース債務の返済による支出	191	191
配当金の支払額	239	279
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	86	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,066	3,448
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	0	515
現金及び現金同等物の期首残高	6,491	6,490
現金及び現金同等物の期末残高	6,490	7,006

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 連結範囲の変更

前連結会計年度において、連結子会社であったオーシャンステージ㈱は、株式の一部売却により持分が減少し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)マルナカサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社の名称

船橋魚市㈱、オーシャンステージ㈱

持分法の適用範囲の変更

前連結会計年度において、連結子会社であったオーシャンステージ㈱は、株式の一部売却により持分が減少し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)マルナカサービス及び関連会社(北海道ペスカ㈱他3社)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品及び原材料 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品 先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~47年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については会社所定の基準により計算した金額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金
一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ 本社移転損失引当金
当社及び一部の連結子会社は本社移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
 - ホ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
金利スワップは、特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理を行っております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ・為替予約
ヘッジ対象...借入金の利息・外貨建債権、債務
 - ハ ヘッジ方針
金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために行っております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約はヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っております。
- (6) のれん及び負ののれん償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、10年間で均等償却しております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては一括償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	建物及び構築物	2,549百万円	(695百万円)	2,383百万円
機械装置及び運搬具	56	(56)	66	(66)
土地	2,190		1,935	
計	4,796	(751)	4,386	(680)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	1年内返済予定の長期借入金	386百万円	(9百万円)	377百万円
長期借入金	3,774百万円	(-)	3,396百万円	(-)
計	4,161百万円	(9)	3,774百万円	(-)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	投資有価証券(株式)		573百万円	

3 偶発債務

平成29年11月1日、当社は東京都千代田区神田1丁目1番12号に所在する全国漁業協同組合連合会より、不当利得返還請求等事件(総額95百万円)として、平成29年10月30日付訴状を受け取りました。本訴訟提起に対し、現在係争中ではありますが、当社の正当な論拠の主張のもと、当社の正当性が全面的に受け容れられるものと判断しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	37百万円	47百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運送費及び保管費	2,386百万円	2,218百万円
給与及び手当	3,869	3,823
役員賞与引当金繰入額	39	11
賞与引当金繰入額	124	122
退職給付費用	154	171
役員退職慰労引当金繰入額	9	14
貸倒引当金繰入額	36	119

3 減損損失

当社グループは次の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場 所	用 途	種 類	金 額(百万円)
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	209
栃木県那須郡	遊休資産	土 地	4
		合 計	214

当社グループは、減損損失を認識するにあたっては、管理会計上の損益を把握する単位である事業区分毎にグルーピングを行い、本社管理部門に係る資産は共有資産としてそれぞれの物件毎に1つの資産グループとしております。

なお、上記固定資産の回収可能額の算定については、ソフトウェア仮勘定は将来の使用見込がなくなったため零とし、土地は地価が著しく下落している遊休資産のため、市場価額に基づいた正味売却価額によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

4 補助金収入

豊洲冷蔵庫他に係る二酸化炭素排出抑制対策事業用補助金及び環境負荷低減・省エネルギー等対応設備導入補助金であります。

5 受取補償金

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫設備の価値減耗等に対する補償金であります。

6 移転延期損失

豊洲市場への移転延期に伴う豊洲冷蔵庫等の価値減耗額及び関連費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	760百万円	25百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	760	25
税効果額	81	19
その他有価証券評価差額金	679	6
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8	35
組替調整額	57	76
税効果調整前	48	111
税効果額	9	11
退職給付に係る調整額	58	100
その他の包括利益合計	737	106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,153	-	-	43,153
合計	43,153	-	-	43,153
自己株式				
普通株式(注)	3,197	1	-	3,198
合計	3,197	1	-	3,198

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	239	6.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	279	利益剰余金	7.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	43,153	-	38,837	4,315
合計	43,153	-	38,837	4,315
自己株式				
普通株式（注）1, 3, 4	3,198	1	2,880	320
合計	3,198	1	2,880	320

- （注）1 当社は、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施いたしました。
2 普通株式の発行済株式の株式数の減少 38,837千株は、株式併合による減少であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の増加 1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4 普通株式の自己株式の株式数の減少 2,880千株は、株式併合による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	279	7.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- （注）当社は、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施いたしました。
1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	239	利益剰余金	60	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	6,571百万円	6,319百万円
預け金勘定	1,299	1,847
預入期間が3か月を超える定期預金	130	10
預入期間が3か月を超える預け金	1,250	1,150
現金及び現金同等物	6,490	7,006

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

冷蔵倉庫事業における冷蔵保管に係る設備(機械装置及び運搬具)、水産物卸売事業における事務備品であります。

(イ)無形固定資産

冷蔵倉庫事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、得意先課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

なお、一部連結子会社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,571	6,571	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,418	12,418	-
(3) 預け金	1,299	1,299	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	7,081	7,081	-
資産計	27,370	27,370	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,026	10,026	-
(2) 短期借入金	12,700	12,700	-
(3) 長期借入金（*）	12,679	13,299	620
負債計	35,405	36,026	620
デリバティブ取引	-	-	-

（*）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,319	6,319	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,950	13,950	-
(3) 預け金	1,847	1,847	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	6,906	6,906	-
資産計	29,022	29,022	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,790	11,790	-
(2) 短期借入金	10,120	10,120	-
(3) 長期借入金（*）	11,980	12,754	774
負債計	33,890	34,665	774
デリバティブ取引	-	-	-

（*）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	597	664
関係会社株式	573	664

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,571	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,418	-	-	-
預け金	1,299	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,319	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,950	-	-	-
預け金	1,847	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,700	-	-	-	-	-
長期借入金	699	734	1,082	1,082	1,038	8,042
合計	13,399	734	1,082	1,082	1,038	8,042

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,120	-	-	-	-	-
長期借入金	734	1,082	1,082	1,038	969	7,073
合計	10,854	1,082	1,082	1,038	969	7,073

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,951	3,056	3,895
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,951	3,056	3,892
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	78	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76	78	2
合計		7,027	3,134	3,892

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額597百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,904	2,954	3,950
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,904	2,954	3,950
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		6,906	2,956	3,949

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額664百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	497	292	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	497	292	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 買掛金	618	-	(注)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 買掛金	738	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該営業債権債務の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	185	91	(注)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	91	37	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出型を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度をもうけている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,235百万円
勤務費用	60
数理計算上の差異の発生額	16
退職給付の支払額	168
退職給付債務の期末残高	1,144

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,149百万円
期待運用収益	22
数理計算上の差異の発生額	8
事業主からの拠出額	3
退職給付の支払額	75
年金資産の期末残高	1,108

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,091百万円
退職給付費用	94
退職給付の支払額	211
制度への拠出額	-
退職給付に係る負債の期末残高	975

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	567百万円
年金資産	1,108
	541
非積立型制度の退職給付債務	1,552
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010
退職給付に係る負債	1,552
退職給付に係る資産	541
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	154百万円
期待運用収益	22
数理計算上の差異の費用処理額	57
過去勤務費用の費用処理額	0
確定給付制度に係る退職給付費用	188

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	0百万円
未認識数理計算上の差異	48
合 計	48

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	0百万円
未認識数理計算上の差異	113
合 計	112

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51.5%
株式	42.7
その他	5.8
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、2百万円であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出型を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度をもうけている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,144百万円
勤務費用	58
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	98
退職給付債務の期末残高	1,094

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,108百万円
期待運用収益	22
数理計算上の差異の発生額	25
事業主からの拠出額	11
退職給付の支払額	37
年金資産の期末残高	1,131

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	975百万円
退職給付費用	102
退職給付の支払額	93
制度への拠出額	1
退職給付に係る負債の期末残高	985

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	553百万円
年金資産	1,131
	577
非積立型制度の退職給付債務	1,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	949
退職給付に係る負債	1,527
退職給付に係る資産	577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	949

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	163百万円
期待運用収益	22
数理計算上の差異の費用処理額	85
過去勤務費用の費用処理額	9
確定給付制度に係る退職給付費用	217

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	9百万円
未認識数理計算上の差異	120
合 計	111

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	9百万円
未認識数理計算上の差異	7
合 計	1

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51.4%
株式	43.1
その他	5.5
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、2百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	561百万円	550百万円
賞与引当金	52	52
未払事業税	6	15
退職給付に係る負債	404	417
役員退職慰労引当金	65	25
繰越欠損金	119	45
連結会社間の未実現利益	20	16
その他	549	560
繰延税金資産小計	1,780	1,683
評価性引当額	1,350	1,398
繰延税金資産合計	429	284
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	953	982
固定資産圧縮積立金	121	122
借地権の評価差額	187	187
退職給付に係る資産	165	176
その他	60	-
繰延税金負債合計	1,489	1,469
繰延税金負債の純額	1,060	1,184

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	137百万円	142百万円
固定資産 - 繰延税金資産	91	49
流動負債 - 繰延税金負債	5	-
固定負債 - 繰延税金負債	1,284	1,377

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	0.9
住民税均等割	1.0	1.3
評価性引当額の増減	13.3	6.7
その他	8.8	7.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	48.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額につき、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は407百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は399百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,576	1,531
期中増減額	44	62
期末残高	1,531	1,469
期末時価	3,101	3,105

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却累計額の増加(44百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却累計額の増加(62百万円)であります。
3. 期末の時価は、一定の評価額または市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別に、連結子会社においても、商品・サービス別に報告を受け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各社別のセグメントから構成されており、「水産物卸売事業」、「冷蔵倉庫事業」、「不動産賃貸事業」及び「荷役事業」の4つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売事業」は水産物及びその加工製品の販売を行っております。「冷蔵倉庫事業」は水産物等の冷蔵保管を行っております。「不動産賃貸事業」は所有不動産、土地の賃貸を行っております。「荷役事業」は水産物等の運搬作業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	195,384	4,933	464	273	201,056	-	201,056
セグメント間の内部の 売上高又は振替高	16	279	180	416	893	893	-
計	195,400	5,213	645	690	201,950	893	201,056
セグメント利益	109	419	407	50	987	5	982
セグメント資産	33,111	21,533	3,004	410	58,060	8,412	66,473
その他の項目							
減価償却費	251	878	52	2	1,184	5	1,189
のれん償却額	3	-	-	-	3	-	3
減損損失	214	-	-	-	214	-	214
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	1,130	3,891	6	23	5,052	-	5,052

(注)1. セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

セグメント資産の調整額8,412百万円は余剰資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。減価償却費の5百万円は、本社共通の金額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	194,131	5,024	469	290	199,915	-	199,915
セグメント間の内部の 売上高又は振替高	16	268	181	427	894	894	-
計	194,148	5,293	651	717	200,810	894	199,915
セグメント利益又は損失()	23	422	399	73	872	0	871
セグメント資産	32,621	20,607	2,956	356	56,542	9,053	65,595
その他の項目							
減価償却費	249	819	48	5	1,122	0	1,122
のれん償却額	3	-	-	-	3	-	3
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	264	440	1	30	737	-	737

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

セグメント資産の調整額9,053百万円は余剰資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。減価償却費の0百万円は、本社共通の金額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結財務諸表の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結財務諸表の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

(単位：百万円)

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
減損損失	214	-	-	-	-	214

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	39	-	-	-	-	39
当期末残高	181	-	-	-	-	181

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	36	-	-	-	-	36
当期末残高	36	-	-	-	-	36

ただし、連結損益計算書においては、負ののれんの償却額と正ののれんの償却額を相殺して表示し、連結貸借対照表においては、負ののれんと正ののれんを相殺して表示しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	39	-	-	-	-	39
当期末残高	141	-	-	-	-	141

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	水産物 卸売事業	冷蔵 倉庫事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	調整額	合計
当期償却額	36	-	-	-	-	36
当期末残高	-	-	-	-	-	-

ただし、連結損益計算書においては、負ののれんの償却額と正ののれんの償却額を相殺して表示しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	5,391.60円	5,432.00円
1株当たり当期純利益	117.98円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式がないため記載 していません。	81.91円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式がないため記載 していません。

（注）1．平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が
行われたと仮定し、算定しております。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	471	327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	471	327
期中平均株式数(株)	3,995,522	3,995,241

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,700	10,120	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	699	734	1.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	170	171	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,980	11,245	0.84	平成31年～43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	325	311	-	平成31年～36年
その他有利子負債(注)4	11	10	5.00	-
合計	25,887	22,592	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,082	1,082	1,038	969
リース債務	124	98	66	16

4 販売先からの保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,717	97,156	153,870	199,915
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	383	434	758	1,166
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	186	42	143	327
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.80	10.56	35.99	81.91

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株 当たり四半期純損失() (円)	46.80	36.25	25.44	45.91

(注) 1 株当たり四半期(当期)純利益又は 1 株当たり四半期純損失()は、当連結会計年度に実施した株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,508	3,047
売掛金	1 6,432	1 6,624
商品	5,056	5,030
短期貸付金	1 159	1 159
前渡金	921	1,188
その他	1 379	1 437
貸倒引当金	582	529
流動資産合計	14,875	15,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,482	1,405
車両運搬具	0	0
備品	2 143	2 89
土地	784	784
リース資産	70	60
有形固定資産合計	2,481	2,339
無形固定資産		
借地権	1,397	1,397
電話加入権	7	7
ソフトウェア	2	37
ソフトウェア仮勘定	-	70
無形固定資産合計	1,407	1,513
投資その他の資産		
投資有価証券	6,876	6,839
関係会社株式	2,179	2,164
長期貸付金	1 1,915	1 1,836
前払年金費用	406	405
差入保証金	144	144
その他	297	383
貸倒引当金	425	570
投資その他の資産合計	11,393	11,202
固定資産合計	15,282	15,055
資産合計	30,158	31,014

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	261	411
買掛金	1 3,697	1 3,815
短期借入金	1 7,400	1 7,800
1年内返済予定の長期借入金	312	212
未払費用	1 253	1 280
賞与引当金	62	56
役員賞与引当金	11	-
本社移転損失引当金	19	19
その他	1 103	1 199
流動負債合計	12,122	12,794
固定負債		
預り保証金	517	549
長期借入金	506	293
長期未払金	144	142
繰延税金負債	1,020	1,045
退職給付引当金	348	384
その他	45	36
固定負債合計	2,582	2,452
負債合計	14,704	15,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金		
資本準備金	1,337	1,337
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	1,342	1,342
利益剰余金		
利益準備金	748	748
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	149	149
別途積立金	6,850	6,850
繰越利益剰余金	1,304	1,599
利益剰余金合計	9,053	9,348
自己株式	698	698
株主資本合計	12,693	12,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,760	2,779
評価・換算差額等合計	2,760	2,779
純資産合計	15,454	15,767
負債純資産合計	30,158	31,014

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2 112,616	2 112,560
売上原価	2 107,904	2 107,944
売上総利益	4,712	4,616
販売費及び一般管理費	1, 2 4,692	1, 2 4,750
営業利益	19	134
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 431	2 569
その他	2 66	2 51
営業外収益合計	497	621
営業外費用		
支払利息	2 35	2 32
その他	0	0
営業外費用合計	35	32
経常利益	481	454
特別利益		
投資有価証券売却益	-	55
関係会社株式売却益	-	153
貸倒引当金戻入額	426	-
受取補償金	4 16	4 38
補助金収入	3 43	-
特別利益合計	486	247
特別損失		
減損損失	214	-
移転延期損失	5 33	5 74
特別損失合計	247	74
税引前当期純利益	720	627
法人税、住民税及び事業税	1	65
法人税等調整額	18	11
法人税等合計	19	53
当期純利益	701	574

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,995	1,337	5	1,342	748	119	6,850	873	8,591
当期変動額									
剰余金の配当								239	239
当期純利益								701	701
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の積立						30		30	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	30	-	431	461
当期末残高	2,995	1,337	5	1,342	748	149	6,850	1,304	9,053

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	697	12,232	2,075	2,075	14,308
当期変動額					
剰余金の配当		239			239
当期純利益		701			701
自己株式の取得	0	0			0
固定資産圧縮積立金の積立					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			684	684	684
当期変動額合計	0	461	684	684	1,145
当期末残高	698	12,693	2,760	2,760	15,454

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,995	1,337	5	1,342	748	149	6,850	1,304	9,053
当期変動額									
剰余金の配当								279	279
当期純利益								574	574
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	295	295
当期末残高	2,995	1,337	5	1,342	748	149	6,850	1,599	9,348

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	698	12,693	2,760	2,760	15,454
当期変動額					
剰余金の配当		279			279
当期純利益		574			574
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19	19	19
当期変動額合計	0	294	19	19	313
当期末残高	698	12,988	2,779	2,779	15,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品・・・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの・・・・・・・・・・期末決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については会社所定の基準により計算した金額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	650百万円	568百万円
長期金銭債権	1,721	1,562
短期金銭債務	1,722	1,663

2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
備品	43百万円	15百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
㈱ハウスイ	9百万円	- 百万円

4 偶発債務

平成29年11月1日、当社は東京都千代田区神田1丁目1番12号に所在する全国漁業協同組合連合会より、不当利得返還請求等事件(総額95百万円)として、平成29年10月30日付訴状を受け取りました。本訴訟提起に対し、現在係争中ではありますが、当社の正当な論拠の主張のもと、当社の正当性が全面的に受け容れられるものと判断しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与及び手当	1,298百万円	1,436百万円
賞与引当金繰入額	62	56
減価償却費	52	62
貸倒引当金繰入額	33	93
役員賞与引当金繰入額	11	-

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,839百万円	8,685百万円
仕入高	975	1,019
販売費及び一般管理費	573	541
営業取引以外の取引による取引高	269	406

3 補助金収入

活魚水槽等に係る環境負荷低減・省エネルギー等対応設備導入補助金であります。

4 受取補償金

豊洲市場への移転延期に伴う固定資産の価値減耗額等に対する補償金であります。

5 移転延期損失

豊洲市場への移転延期に伴う等の価値減耗額及び関連費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表表示額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,721	5,864	4,142
合計	1,721	5,864	4,142

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表表示額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,721	5,366	3,644
合計	1,721	5,366	3,644

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	215	196
関連会社株式	242	245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	309百万円	336百万円
退職給付引当金	106	117
長期未払金	44	43
賞与引当金	18	17
本社移転損失引当金	5	5
繰越欠損金	119	45
投資有価証券評価損	352	343
その他	39	43
繰延税金資産小計	996	954
評価性引当額	996	954
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	829	861
固定資産圧縮積立金	66	59
前払年金費用	124	124
その他	4	-
繰延税金負債合計	1,025	1,045
繰延税金負債の純額	1,025	1,045
貸借対照表の表示額		
流動負債	4	-
固定負債	1,020	1,045

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.1	19.4
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減	18.9	2.1
その他	0.6	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	8.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,482	-	0	76	1,405	2,030
	車両運搬具	0	-	-	-	0	9
	備品	143	1	-	55	89	583
	土地	784	-	-	-	784	-
	リース資産	70	22	-	32	60	134
	計	2,481	23	0	165	2,339	2,758
無形固定 資産	借地権	1,397	-	-	-	1,397	-
	電話加入権	7	-	-	-	7	-
	ソフトウェア	2	42	8	-	37	-
	ソフトウェア仮勘定	-	70	-	-	70	-
	計	1,407	113	8	-	1,513	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,007	686	593	1,100
賞与引当金	62	56	62	56
役員賞与引当金	11	-	11	-
本社移転損失引当金	19	-	-	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。 但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.marunaka-net.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の100株以上保有する株主に対して市価3,500円相当の水産物を贈呈する株主優待制度あり

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第70期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第70期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			平成29年7月6日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び確認書	第1四半期 (第71期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出。
	第2四半期 (第71期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 関東財務局長に提出。
	第3四半期 (第71期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月27日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 印

業務執行社員 公認会計士 畝 照尚 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、中央魚類株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中央魚類株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月27日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 印

業務執行社員 公認会計士 畝 照尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。